

農事組合法人ファーム・おだ 事業概要

設立 平成17年11月12日



- ・ 清流の水と温かい心で一致協力
夢と希望の郷づくり
- ・ 緑豊かな自然を守り
みんなの力で楽しく明るい農業を築こう

〒739-2207 東広島市河内町小田2517番地5

TEL・FAX (082) 438-0987

農事組合法人ファーム・おだの概要

1 地区の概要

東広島市河内町は、広島県のほぼ中央、賀茂台地の東部に位置する東西12.2km、南北14.3km、総面積84.68km²の町で古くは山陽本線河内駅は、木材・米・マツタケなどの物資収集地として栄えた。

小田地域は、河内町の北東部に位置し椋梨川にある深山峡は秋の紅葉が美しく、上流には白竜湖がある。湖畔一帯には、パークゴルフ場や寄りん菜屋の直売所・レストラン・加工所がある。標高は280mで小田川を中心に柵状の耕地が開け、13集落が形成されている。世帯数233戸、人口606人、農家戸数146戸で耕地面積は127ha、内水田面積は118haで稲作が基幹作物である。ほ場整備は、昭和52年に開始され昭和62年にほとんどが完了した。

清流と緑豊かな山に囲まれた自然環境のよい地域である。5月には昔ながらの手植えによる「小田田植まつり」や10月には手刈りによる「小田収穫まつり」を、都会の子ども達も参加して以前から農業体験を伝統的に行っている。

2 法人設立の経緯

(1) 自治組織「共和の郷・おだ」の設立

少子化、高齢化の進展により平成16年3月をもって、131年間の歴史を誇る小田小学校が閉校となり、保育所、診療所も「平成の大合併」によって他地区に統合される危機がおとずれたので、地域住民の危機意識が高まり、平成15年10月5日に自治組織「共和の郷・おだ」を設立した。

これは、自分たちの地域は自分たちの手で守り、地域活性化を図ることを狙った「むらづくり運動」の展開である。

地域住民によって、健康で、他地域にはない魅力と誇りが持てる地域、住みたい、働きたい、行ってみようと思える特色のある小田の郷づくりを行うために、全戸のアンケート調査を行った。農業面では5年後に42%、10年後に64%の人が農業を止めたい意向であった。

祖先伝来の農地を守り、集落を崩壊させず維持発展させるためには、集落法人を設立するしかないと決定し、平成17年2月に発起人20人を選任し発起人会を発足させた。発起人会開催までには、運営委員を対象にした共和塾での法人設立研修会の開催や集落懇談会(13集落)の開催、集落法人設立講演会を開催するなど会合は50回に及んだ。

(2) 農事組合法人ファーム・おだの設立

祖先伝来の農地を守り、何時までも農業が続けられ、若い人達が魅力を感じて後を継いでくれるような環境をつくり、明るく元気のある小田の郷づくりを推進することを緊急の課題として、小田の小学校区を1つの農場としてまとめ、効率的で安定的な農業経営ができる集落法人を設立するための準備を始めた。

小田地区の危機をチャンスと考え、全戸参加型の法人を願い「法人設立後の加入は認めない方針」とした。その結果128戸が参加し、法人経営面積は広島県内最大の84ha(平成20年現在)となった。

また、小田地域では、現在5集落が中山間地域等直接支払制度に参加していたが、法人設立を機に次期対策では、小田地域全体で取り組みを始めることとし、法人設立の説明会と併せて中山間地域等直接支払制度に参加するための合意形成を行った。

設立までの経過内容は、次の通り50回に及ぶ会合を重ね、平成17年11月12日に衆議院議員・中川秀直自民党政調会長及び東広島市関係機関並びに集落法人代表者ら多数の来賓出席者のもとで設立総会を開催した。

(3) 設立時の状況

① 基本方針

小田地域の農地、労働力など農業生産資源を最大限に活用しながら、作付けの団地化、省力化、低コストを図り、水稲、大豆、小麦、そばの安定生産と戦略作物の模索を行いながら、法人経営を協業によって、組合員の共同の利益を増進することを基本とし、次の目標に全力をあげて取り組みを強化する。

- (ア) 消費者に安全・安心な美味しい農産物を供給するため、有機栽培を基本に減肥、減農薬栽培を行い、農薬使用基準を厳守する。
- (イ) 栽培面では、組合員による水管理の徹底を図り、除草効果を最大限に発揮し、中干しによる倒伏防止と適期刈り取りで品質の向上及び収量の増大を図る。
- (ウ) 耕畜連携では、稲わらの早期収集・貯蔵を行って、良品質の稲わらを供給する。
- (エ) 作業計画を綿密に行い、適正人員配置による適期作業と作業の効率化を図る。
- (オ) 農機具の整備点検を徹底し、修繕費の節減を図る。
- (カ) 育苗ハウスの有効活用によるトマト樽栽培の実証とアスパラガスの栽培並びに米の需要拡大を図るために米粉パンの試作・販売に取り組む。

② 地区 東広島市

③ 構成員(出資者)128名 88%加入

④ 運営

組合員より選出された役員(理事15名、監事2名)により、経営管理を行う。

- ・ 組合長理事 1名 副組合長理事 1名
- ・ 理事 13名
- ・ 監事 2名

⑤ 経営規模

集積面積 84,1ha

水張り面積 70,4ha

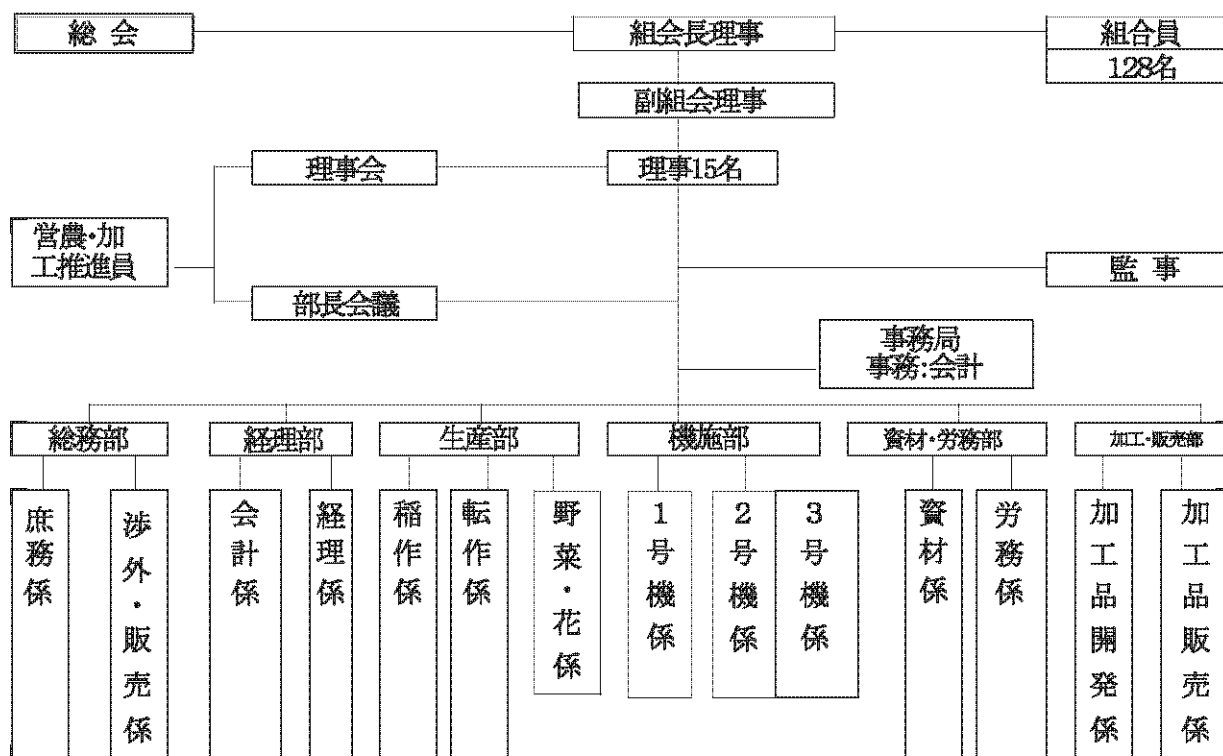
⑥ 事業の種類

- ・ 農業経営 水張り面積 70,4ha 転作率30%
- ・ 水稲栽培 46,4ha(コシヒカリ、あきろまん、ヒノヒカリ、モチ)
- ・ 大豆栽培 18,1ha(サチユタカ)
- ・ 麦 18,1ha(ミナミノカオリ、キヌヒメ)
- ・ そば栽培 3,6ha
- ・ 野菜他 2,3ha

⑦ 出資金

- ・ 出資の種類(現金)
- ・ 出資金(資本金) 9,698千円
- ・ 一口の金額 1,000円
- ・ 出資金の内訳 登記面積 10アール当たり10,000円
農家均等割 1戸当たり 10,000円

図2 農事組合法人 ファーム・おだの組織図



(4) 農事組合法人ファーム・おだの法人設立経過

- 2月 4日 発起人選考委員会を開催し、発起人20名を決定 選考委員9名
- 2月19日 第1回発起人会開催 小田公民館 発起人19名
- 3月 3日 第2回発起人会開催 小田多目的集会所 発起人19名
- 3月 8日 経理部、労務・資材部、加工・販売部の内容協議
- 3月 9日 生産部、機械・施設部の内容協議
- 3月13日 総務部、経理部の内容協議
- 3月16日 第3回発起人会開催 関係者9名、発起人17名
 - ①定款作成(原案) ・模範定款例を参考に作成
 - ②出資金の決定 ・出資総額、一口の額
 - ・組合員の口数
 - ③行政との連携(補助金調整)
- 3月25日 小田地域集落法人の事業計画検討会 市役所河内支所 12名
 県地域営農課、市河内支所、発起人7名
- 5月 6日 営農計画検討 県地域営農課、市河内支所 発起人7名
- 5月 9日 集落法人設立概要の説明と補助事業の採択要望
 東広島市産業部長他関係者4名、乗越市議会議員、発起人代表他3名
- 6月 8日 第4回発起人会、県地域営農課、市役所河内支所、JA、4名
 発起人18名、集落営農計画並びに中山間地域等直接支払制度の新対策の検討
- 6月13日 営農計画検討会 県地域事務所、発起人4人、生産部、機械・施設部
- 6月15日 集落法人設立補助事業検討会、市役所農林水産課、支所、発起人3人
- 6月17日 第5回発起人会、県地域営農課、市役所河内支所、JA、発起人20名、
 営農計画並びに補助事業の協議、中山間地域等直接支払制度の新対策協議
- 6月24日 集落法人設立補助事業検討会、県東広島地域事務所、市役所、
 東広島市農林水産課、河内支所、広島農林振興センター、発起人など、24名
- 6月29日 福山市、大型農業機械展示会視察研修 発起人参加6人
- 7月 6日 集落法人営農計画検討会、県地域事務所地域営農課2人、発起人3人、生産部、
 機械・施設部の内容協議

- 7月 8日 第6回発起人会、県地域営農課、市役所河内支所、JA、発起人20名、各部検討課題の協議内容及び営農計画の検討
- 7月18日 総務部の内容検討 発起人5名
- 7月22日 第7回発起人会 発起人14名
法人設立説明会開催内容及び法人加入申込と取りまとめ事項、中山間地域等直接支払制度の新対策の参加同意及び取りまとめ事項
- 7月24日 小田地域集落法人設立説明会開催、多目的集会所、100人出席
発起人会開催経過報告及び実施計画、小田地区法人の営農計画、法人加入申込、中山間地域等直接支払制度の新対策の参加同意申込の期限について。
- 7月31日 法人加入者の申込書提出、中山間地域等直接支払制度の新対策の申込書提出、法人名称の募集締切。
- 8月 3日 法人加入者の集計、多目的集会所 発起人7人出席
- 8月 4日 法人加入者の登記簿面積の確認 市役所河内支所 発起人6人出席
- 8月 5日 第8回発起人会開催、小田公民館、発起人16名出席
・法人加入者の取りまとめ、法人名称とスローガン応募の結果について
・直接支払制度新対策の協定参加者の取りまとめ作業、
- 8月 7日 第9回発起人会開催、小田公民館、発起人17名出席
・法人加入者の取りまとめ作業(登記簿面積、水張り面積)。
直接支払制度加入者の集計、各集落毎の地図作製、法人名称「(農)ファーム・おだ」に決定。
- 8月21日 第10回発起人会開催、小田公民館、発起人19名出席
・法人加入者の集計結果報告、各部の課題検討結果報告、今後の進め方。
- 8月25日 第11回発起人会開催、小田公民館、発起人19名出席
・補助事業のモデル採択要請、法人事務所の借用要望活動、各部の課題検討結果の報告、機械・施設設置など候補地の選定
- 8月31日 東広島市産業部平川部長へ要請:発起人吉弘代表、松本副代表2名出席
・補助事業のモデル採択要請と農業委員会への利用権設定準備の依頼
- 9月 1日 東広島市役所、JA広島中央農協本部へ補助事業のモデル採択要請、法人事務所の借用要望
- 9月10日 第12回発起人会開催、小田公民館、発起人19名出席
・補助事業申請に伴う施設設置場所と事業費見積について、各部の課題検討結果の報告。
- 9月13日 小田地域集落法人の推進状況と補助事業の打合せ。
県東広島地域事務所:農村振興課、地域営農課、代表出席
- 9月15日 集落法人設立検討会、小田公民館、東広島地域事務所:農村振興課、地域営農課、東広島市役所、支所、JA広島中央、発起人 約30名
・機械・施設の小田地区現地案内視察。経過報告と営農計画の説明。
機械・設置並びに補助事業内容を県へ説明し協議検討。
- 9月20日 第13回発起人会開催、小田公民館、
広島県農業会議:東広島市役所:支所、発起人等19名出席
・農業者年金制度の説明と農地利用権設定の説明。補助事業申請に伴う発起人の窓口役割分担の取り決め。各部検討課題の報告と計画について。
- 9月26日 広島県庁へ補助事業のモデル採択について、藤田県知事へ要請書提出。
中川日出男農林水産部長へ要請:下原康充県議会議員、
発起人:吉弘昌昭代表、松本文夫副代表、大原 隆副総務部長3名出席
- 9月28日 第14回発起人会開催、小田公民館、
・大型農業機械・施設の利用体系研修会開催(各機械メーカー説明)。
・各メーカーの機械特徴と小田地域の法人用機械・施設の勉強会の実施。
県東広島地域事務所:農村振興課、市役所、JA広島中央農協、発起人株式会社・クボタ農機、ヤンマー農機西日本広島カンパニー、キセキ農機東広島本店、迫農機商会等36名出席。
- 9月29日 小田地域集落法人の営農計画内容の打合せ。県東広島地域事務所
地域営農課と代表出席

- 10月3日、4日、5日、6日各部の検討課題の打合せ会議開催。発起人:15名出席
 ・生産・機械・施設部:法人大型機械・施設の選定(3、4日)
 ・総務部:法人設立準備説明会の開催計画 (3日)
 ・経理部:借入金等資金調達と償還計画 (3日、6日)
- 10月10日 小田地域集落法人設立準備説明会開催、多目的集会所、70人出席
 ・「農事組合法人 ファーム・おだ」の設立準備状況について
 ・秋の田ごしらえ(荒越し作業)について
- 10月13日 集落法人設立補助事業ヒヤリング。広島県東広島地域事務所農村振興課
 3名、東広島市産業部農林振興課、河内支所産業課3名、発起人4名
 ・事業計画、農業機械・施設設置の概要説明。
- 10月19日 20日総務部、生産部、機械部の事業内容検討。公民館、発起人8名
- 10月21日 集落法人設立補助事業ヒヤリング。広島県東広島地域事務所農村振興課
 3名、東広島市産業部農林振興課、河内支所産業課3名、発起人4名
 ・事業計画、農業機械・施設設置の内容検討。
- 10月24日 集落法人設立補助事業ヒヤリング。広島県東広島地域事務所農村振興課
 3名、東広島市産業部農林振興課、河内支所産業課3名、発起人4名
 ・事業計画、農業機械・施設設置の内容検討。
- 11月 2日 第16回発起人会。公民館 発起人 18名出席
 ・設立総会開催準備(定款、規約、事業計画等)及び役員(理事、監事)
 の選任。
- 11月 4日 法人設立の行政機関の打合せ協議。東広島市役所 木本次長他4名
- 11月 8日 第17回発起人会。公民館 発起人18名出席第
 ・設立総会開催準備(定款、規約、事業計画等)の最終協議
- 11月12日 第1回(設立)総会開催
- 11月21日 法人部長会議
- 11月30日 第1回理事会
- 12月13日 広島法務局東広島支局へ法人設立登記

- (5) 事業目標 1地産地消による売れる米づくりと生産コストの低減
 2清流と土づくりを生かした安全・安心なこだわり農産物の生産
 3地域特産を加工した製品の開発

3 ファーム・おだの機械・施設等装備状況

(1) 機械・装備

時期	事業種別	事業費	事業種別	金額
平成十八年三月	機械格納庫電気工事	90,584	ロータリー	—
	機械格納庫クレーン工事	336,000	代かきハロー	1,548,000
	ボウリング井戸工事	697,000	コンボキヤスター	580,000
	育苗ハウス	3,800,000	溝堀機	510,000
	育苗ハウス灌水施設	1,459,060	大豆施肥・播種機	549,000
	水稻播種機	496,000	中耕ローター	652,000
	催芽機	458,000	田植機	4,420,000
	育苗機	972,000	ディスクロータリー	660,000
	ミニバケット	550,000	パソコン一式	220,500
	苗箱洗浄機	159,000	コピー複写機	728,700
	苗コンテナ	239,200	苗箱	920,000
	フォークリフト	1,380,000	スタンドバック	820,000
	トラクター	9,038,000	アスファルト舗装	3,227,700
	補助対象 計			27,985,260円

	補助対象外 計	6,525,484円		
	合計	①	34,510,744円	
八月	大豆乾燥機	3,300,000	ハンドリフト	1,881,000
	大豆選別機	1,002,000	リフト用コンプレッサー	159,000
	大豆自動計量機	751,500	大豆乾燥庫電気工事	182,000
	合計	②	7,275,500円	
	総 合 計	①+②	41,786,244円	

(2) JA広島中央のリースによる装備

時期	事業種別	事業費	事業種別	事業費
八月	ハウス倉庫	1,100,000	コンバイン 4条	5,477,850
	洗浄機用コンプレッサー	330,000	コンバイン 5条	7,241,640
	洗浄機	146,500	マニユアースプレッター	3,564,225
	管理ビークル	2,489,970		
	合計	20,350,185円		

(3) 資金借入計画

資金名	借入内容	借入金額	借入先
アグリピアゼロ資金（集落法人育成確保資金）	機械・施設等導入	14,320,000円	広島中央農協
近代化資金（認定特例）	機械・施設等導入	3,390,000	広島中央農協
東広島市農業経営資金	経営運転資金	2,000,000	広島中央農協
合計	—	19,710,000	

(4) 借受使用施設

区分	施設名	規格・数量	借入先	備考
施設	事務所	151.75㎡	広島中央農協	元農協小田支所
施設	機械格納庫	155 ㎡ 木造	小田生産組合	無償譲渡
施設	大豆乾燥庫	317 ㎡ 鉄骨スレート	宅永氏所有倉庫	元たばこ乾燥場

4 経営状況

実質経営は、平成22年度で5年目を迎える。平成22年度営農計画は次の通りである。

- (1) 事業収支 90,720千円
(売上高58,500千円、営業外収益32,220千円)
- (2) 生産原価50,660千円、販売・一般管理費・営業外費用 22,820千円
- (3) 当期利益 17,240千円

5 今後の課題

平成18年度から経営を開始し、4年目の実績を踏まえ具体的課題を検討し、5年目の経営を行う中で、次のことを想定している。

- (1) 米価下落の中で、清流小田米のブランドを早期に確立するため、耕畜連携による稲わらと堆肥交換によって、土づくりシステムを確立し関係機関に提言する。
- (2) 生産技術の基本である土づくり（腐植含量3%を5%に）を行い腐植含量を高め、稲以外の野菜に転換し複合経営を図ることによって早期経営安定を図る。
- (3) 転作大豆に付加価値をつけ所得確保を図るため、豆腐、味噌等の加工施設の早期実現を行う。
- (4) 高齢化により畦畔の草刈作業ができない組合員が増加することが予想されるため、今後環境美化も兼ねてシバザクラ等の畦畔被覆作物の導入を検討している。